

# 暴力・パワハラ・セクハラ指導者はいりません！！

岩手県ソフトテニス連盟



岩手県ソフトテニス連盟では、日本ソフトテニス連盟指導基本規程に基づき、暴力、パワハラ、セクハラなど指導者に関する相談窓口と被害者を守り、指導者の処分などを行う委員会を設立しておりますが、新しい任期（平成 30 年 4 月 1 日から 4 年間）の委員は下記の通りとなりますのでご利用ください。詳しくは県連盟ホームページや下記相談窓口担当者にご相談ください。

## 相談窓口（指導基本規程普及委員）

県北地域(久慈,二戸,九戸) : 浪岡正行 (090-7075-3591)

県央地域(盛岡,紫波,岩手,花巻,和賀,遠野) : 内藤真一 (090-2608-5386)

県南地域(北上,奥州,胆沢,一関,東磐井,西磐井) : 菅野 修 (090-3648-6909)

沿岸地域(高田,大船渡,気仙,宮古,釜石,下閉伊,上閉伊) : 波岡達彦 (090-3980-0062)

\*地区割を行っておりますが、どなたにでもご相談ください。

\*ご相談いただく時間は、16:00~19:00 とします。お急ぎの場合は、随時ご相談下さい。

## 被害者からの申し立て、指導者の処分などを審議する委員会（救済申立処理委員会）

委員長 宮田 勤（岩手県ソフトテニス連盟理事長 090-3127-1928）

委員 佐々木公子（支部代表選手経験者）

第三者委員 小川 智（岩手大学、第三者委員、学識経験者）